

テモカプリル塩酸塩

確認試験の項を次のように改める。

確認試験

(1) 本品のエタノール(99.5)溶液(1 50000)につき、紫外可視吸光度測定法 2.24 により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 2.25 のペースト法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品のエタノール(99.5)溶液(1 100)は塩化物の定性反応(2) 1.09 を呈する。